

県立広島病院 がん地域連携パス指針 【大腸がん内視鏡治療(ESD/EMR)地域連携パス】

大腸がん内視鏡治療地域連携パスについて、次のように運用させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

1. 対象患者

県立広島病院で初回内視鏡治療を受けた方。

2. パス導入時の連絡

患者さんにパス導入の同意が得られれば、担当医またはパス担当者より連携医療機関へ電話にて連携の依頼をさせていただきます。

3. 県立広島病院への定期受診など

粘膜下層浸潤癌（SM）の方は術後半年目までの内視鏡検査は県立広島病院で行います。

内視鏡や CT 設備のない連携医療機関の場合、術後 1 年以降の内視鏡や CT 検査は当院で行います。

4. 連携医療機関の先生にお願いする診療

① 治療後 1 年ごとに内視鏡検査をお願いします。

② 粘膜下層浸潤癌（SM）の方は、CT 検査や血液検査(必要に応じて CEA、CA19-9 など)をお願いします。

③ 検査結果などの診療情報を当院へ送付をお願いします。その際、連携医療機関においては、月 1 回を限度として『がん治療連携指導料 300 点』を算定できます。ただし、パス導入時に当院ががん治療連携計画策定料を算定したものに限りま。

5. パスの期間

治療後 10 年間。

10 年経過後は地域連携パスを終了とし、検診や人間ドックを利用することとします。

6. バリエーション

① 大腸がんの再発や転移、新しい大腸がんの発生により連携困難と判断された時

② 他病の病状悪化により連携困難と判断された時

③ 患者事情による県立広島病院もしくは連携医療機関への定期受診困難時

④ 死亡